

山陽食品株式会社 人権方針

山陽食品株式会社は、安心安全な商品をお客様に提供し、地域社会に貢献できる企業を目指していく上で、自らの事業活動において影響を受ける全ての人の人権を理解し、人権尊重の責任を果たすため、ここに「山陽食品株式会社人権方針」を定めます。

山陽食品株式会社は本方針の実践を通じて、ステークホルダーの皆様と協働し、人権が尊重される持続可能な社会の実現に貢献することを目指します。

1. 人権に対する基本的な考え方

山陽食品株式会社は、「国際人権章典（世界人権宣言と国際人権規約）」、「労働における基本的原則及び権利に関する宣言（ILO）」、「ビジネスと人権に関する国連指導原則」などの人権に関する国際規範を支持し、尊重します。

私たちは、事業活動において事業に関わる地域の法規制を遵守します。万が一、当該地域の法規制と国際的人権規範が異なる場合は、より高い基準に従い、相反する場合には、国際的に認められた人権を最大限尊重する方法を追求します。

2. 適用範囲

本方針は、山陽食品株式会社の役員と従業員（非正規従業員、派遣受け入れ等事業活動に従事する全ての人）に適用します。また、山陽食品株式会社のビジネスパートナーに対しても、本方針の理解および人権尊重への取り組みへの協力を期待します。

3. 人権尊重の推進体制

本方針を実現させるため、取締役会の監督のもと人権尊重の取り組みを推進します。

4. 人権デュー・ディリジェンスの実施

私たちは、「国連ビジネスと人権に関する指導原則」に基づく手順に従って人権デュー・ディリジェンスの仕組みを構築し、人権への悪影響を防止または軽減することに努めます。私たちの事業活動が人権侵害を引き起こしている、あるいは、それを助長していることが明らかになった場合は、その是正・救済に取り組みます。

また、私たちの事業活動が引き起こした、あるいは、助長したものでなくても、取引関係によって私たちの商品・サービスが人権侵害に直接関与している場合は、是正への働きかけを行います。

5. 救済制度の構築と救済措置

山陽食品株式会社は、内部通報制度の適切な運用や苦情への対応などにより、人権侵害の予防、早期発見、再発防止に努めます。人権が尊重されていないという通報や申立てを受

けた場合は、適切に調査を行い、是正に向けた取り組みや働きかけを行います。
なお、内部通報制度を利用した通報・申立てについては、通報者・申立者の匿名性を担保し、通報・申立てをしたことを理由とした不利益な取扱いを禁じております。

6. ステークホルダーとの対話・協議

山陽食品株式会社は、人権方針の実践にあたって、常にステークホルダーとの密接な対話を図っていきます。人権に関する事案については、関連するステークホルダーとの対話と協議を継続的に行うとともに、必要に応じて人権に関する外部の専門知識を活用することにより、人権尊重の取り組みの向上と改善に努めます。

7. 教育・啓発活動

山陽食品株式会社は、本方針への理解を促進し、役員・従業員に対し、適切な教育活動を継続的に実施します。

8. モニタリングと情報開示

山陽食品株式会社は、人権尊重の取り組みについて、本方針の遵守状況を継続的にモニタリングし、説明責任を果たすため、ウェブサイトなどのコミュニケーション手段を通じて、随時開示します。

9. 重点取り組み

山陽食品株式会社は、下記の項目を重点的に取り組みます。

- (1) ハラスメントなど非人道的な扱いの禁止
- (2) 強制労働の禁止
- (3) 児童労働の禁止
- (4) 差別の禁止
- (5) 安全で衛生的かつ健康的な労働環境の提供
- (6) 適切な労働時間の管理
- (7) 適切な賃金の確保
- (8) 安全な商品・サービスの提供

2023年8月31日

山陽食品株式会社

代表取締役 澤田和雄